

## 第8回猪名川部会(2002.1.27開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年1月27日(日) 13:30～18:30

場 所：大阪国際会議場 12F 特別会議場

### 1 決定事項

- ・主な決定事項はありません。

### 2 審議の概要

#### (1) 前半の部：一般からの意見聴取

本日の会について

庶務より意見発表者候補の選出の考え方と結果についての説明が行われた。

一般からの意見発表と委員からの質問

7名の方から1人7分で意見を発表して頂いた。前半は4名の方に発表して頂き、その後、委員から発表者への質問を行った。後半は3名の方に発表して頂き、その後、委員から発表者への質問を行った。

会場からの発言

一般傍聴者3名から発言があった。

#### (2) 後半の部：会議

一般からの意見聴取について

一般からの意見について委員から感想が述べられた。今後の意見聴取の実施方法や反映方法についても意見交換が行われた。

検討課題(環境等)について

・河川管理者より、現状・課題・方向性の検討として「猪名川における課題 縦断方向の不連続と横断方向の不連続」について説明が行われた。

・環境について、河川環境のあり方などについて意見交換が行われたほか、治水・環境・利用のバランス、川のあるべき姿などについて議論が行われた。河川管理者より「国土交通省としての環境の捉え方について今後説明したい」との発言があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名の方から発言があった。

### 3. 一般からの意見聴取の概要（暫定版）

(1) 日 時：2002年1月27(日) 13:30～15:45

(2) 場 所：大阪国際会議場 12F 特別会議室

(3) 参加者：委員 10名 一般傍聴者 57名

(4) 主な発言内容

意見発表者7名を、前半4名、後半3名に分け1人7分で発言頂いた。また、前半・後半の後、委員から発表者への質疑応答を行った。最後に一般傍聴者3名から発言があった。

以下の発言については確認作業中ですので、今後、修正・変更の可能性あります。

はじめに（米山部会長）

- ・本日は前半に一般からの意見聴取を、後半に通常の会議ということで行いたい。
- ・前半の一般からの意見聴取の発表者の選出にあたっては、新聞広告など頂いた意見の中から部会委員の希望を主としながら、部会長、部会長代理で決定した。
- ・本日はここで何かを決めると言うわけではなく、それぞれの発表者の意見を承ると言う形で進め、それを今後の部会に反映させていきたいと考えている。
- ・後半の部で今日の会を今後どういうふうにつなげて行くかを委員で議論したい。

意見発表者からの意見

.流域全体のマスタープランの確立を

- ・流域全体で治水、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、流域の土地利用を含めたマスタープランの確立が重要である。
- ・マスタープランには治水、利水、環境といった機能面だけでなく、上流、中流、下流といった地域的な視点が必要である。
- ・人口の減少期を目前に控えた今、財政的な負担能力の限界を考慮して、維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備のためのシステムを検討すべき。例えば、住民、行政、企業の間で維持管理の機能を分担するといった議論をしてみてもどうか。
- ・今後も継続的に住民と行政が議論し合える場、意見を述べ合える場が必要である。
- ・河川整備によって利益を受ける人が管理維持費用を負担するといった受益者負担的な考え方を取り入れてゆく必要があるのではないか。

.優先順位を討議することが流域委員会の課題である

- ・流域委員会において、治水、利水、環境にとどまらない多様な討議を行うことは重要だが、TPOに応じて、必ず優先順位がある。この優先順位を討議し決定するのが、この流域委員会の最大の課題だと考える。
- ・人間は危険に近づきすぎてしまった。それにも関わらず、都市住民の洪水への危機意識は著しく低下している。洪水の恐ろしさ、水害の悲惨さを忘れてはいないだろうか。

- ・「ダムは不要だ」「治水を語るのはもう古い」といった論調とそれを喝采するマスコミによって、サイレントマジョリティの声がかき消されているのではないかと危惧している。

Q：具体的には、どのような優先順位を考えられておられますか。（委員）

A：治水、利水、環境は平等だと思っています。ただ、場所によっては治水が大切なところがあるでしょうし、環境が大切なところがあるでしょう。優先順位はTPOに応じて考えるべきです。（意見発表者）

A：私もそう思います。やはり、各論が大事だと思います。例えば、河川敷にある森は全部切ってしまうべきだと思います。自然の河川にはあれほど大きなヤナギの木は育ちません。ただ、疎通能力を損なわないところは残して置いたらいいと思います。（意見発表者）

#### ・水と親しめる川づくり

- ・子供たちにとって川が遠い存在になってしまったこと、近寄ってはならない危険なものとして教えられていることが問題点だと考える。
- ・スーパー堤防等の拡充を進めてより一層安全な河川にしてゆく必要はあるが、教育や啓発といったソフト面に力を注ぐ時期が来たのではないか。
- ・子供が素足で水辺に降りても安心な川、アユが釣れる水質、釣った魚が食べられる川を目指した川づくりを。
- ・舟運のための対策を。緊急用を含め、淀川大堰に船の通れる水門を設けてはどうか。

#### ・余野川ダムの必要性について、様々な議論を

- ・余野川ダムの基本高水量は大きすぎるのではないか。
- ・余野川の流域面積、流量ともに大きくないので、猪名川本川に対する余野川ダムの治水効果はそれほど高くないのではないか。
- ・出水時に浮遊流下する落葉落枝による水質悪化、上流域の田畑と「水と緑の健康都市」の造成地の赤土による水質汚濁が懸念される。
- ・川の自然を維持するためには、平時において水の流れない乾いた陸地を冠水させる必要がある。
- ・環境へのインパクトも非常に大きいこのダムの必要性について、財政面も含めて、様々な角度から深い議論を期待したい。

Q：猪名川には多田地区の狭窄部の問題があります。この狭窄部を開削すれば、多田地区の浸水被害は低減しますが、下流域での危険が増してしまいます。そういった総合治水の観点から、余野川ダムの必要性をどう考えておられますか。（委員）

A：土地利用の規制が行われず、人間が危険に近づきすぎってしまった典型的な例だと思います。正直、どうすればいいのか、わかりません。コストから考えれば、大規模な治水工

事をするよりは、家を全て買い上げた方が安いのではないかと思います。（意見発表者）

Q：余野川ダムが不要な理由を一言で言うとしたら、どうなるでしょうか。（委員）

A：日本に財政的な余裕がないからではないでしょうか。あと、利水の問題です。大阪には水が余っているわけです。こんな小さな川に大きなダムは不要だと思います。私はダム否定派ではないのですが、このダムに関してはあまりにも効率が悪すぎます。（意見発表者）

A：大阪の一人あたりの水使用量は極めて大きいのです。この生活態度を直さなければいけないと思います。（意見発表者）

・「山林に植樹すれば、ダムは不要だ」という意見について

- ・山林に植樹すれば、浸透する降雨の量は増加する。しかし第7回猪名川部会でも報告されたように、ある一定の降雨量以上になれば、山林の保水能力は飽和してしまい、雨はそのまま流出してしまう。
- ・日本の河川の多くは中・下流域が市街地になっており、破堤等が発生すれば大変な被害が発生する。私の友人も昭和35年と昭和42年に洪水の被害を受けており、その状況はまさに悲惨だった。
- ・中・下流部の市街地を洪水から守るためには、上流部において「ダム」を設けて流量を調整する必要がある。また、異常渇水への備えとしても「ダム」は必要である。
- ・自然環境を保全することは重要だが、洪水によって人命が失われることは避けねばならない。人間が安全に生活できてはじめて自然と親しめるのではないだろうか。
- ・余野川ダムでは環境保全を考慮して、その開発区域からオオタカの生息地域がはずされた。新しいダム開発技術の導入等によって、自然や生物との共存型ダムを作ることは可能だと思われる。

Q：猪名川部会では、今後どれくらいの洪水を基準にして整備してゆけばいいか、議論をしています。もしよければ、御意見をお聞かせ下さい。（委員）

A：過去最大の洪水を基準にすればいいのではないのでしょうか。自然が大切なのは分かりますが、やはり、人間の命あっての自然だと思います。（意見発表者）

Q：治水と環境のバランスをどうとって、新しい河川管理の総合的なあり方を考えていくべきか、悩んでいます。そこで、お伺いしたいのですが、なぜ治水を重視されているのでしょうか。一言で言うとしたら、どうなるでしょうか。（委員）

A：やはり、洪水の実体験です。ひどい臭いですし、部屋の中は本当にもうむちゃくちゃなのです。洪水を経験した者としては、やはり河川改修を進めて欲しいと強く思います。（意見発表者）

#### .猪名川、藻川への思い

- ・戦後、猪名川、藻川の河川改修が進んだことで洪水の脅威は薄れつつあるが、同時に住民の洪水に対する危機意識も低下している。感謝の日などを設けて、防災への心構えを喚起し高めていかなければならない。
- ・猪名川の最下流域である尼崎では、河川敷が最高度に利用されている。今後は、市民の憩いの場、子供たちの環境教育の場として、環境改善のためのビオトープ作りや、野草、宿根草や低木のある「花の咲く堤」作りによって、多くの自然、緑を残してゆくことも大切である。
- ・島の内（猪名川、藻川に囲まれた地域）全域の堤防で、車の乗り入れを禁止し、市民が安心してウォーキング、ジョギングを楽しめるように配慮した堤防作りを望む。

Q：市民の憩いのために河川敷にチューリップや桜を植えることに対して、川らしい自然を壊す行為だという意見があります。どう思われますか。（委員）

A：市民の強い要望もありますし、市民に喜びを与えるという観点からも、許される範囲で考えていけばいいのではないかと思います。現在、高水敷は子どもたちが利用していますが、低水敷については、市民との協議のもとで自然のままに放置状態にしておけば、生物が棲める環境ができあがっていくのではないのでしょうか。（意見発表者）

#### .土道の堤防を子どもたちのために残したい

- ・「私たちが川の堤防を散歩道として親しむ理由は、美しい川の流れ、その流れに背びれを光らせて泳ぐ魚の群、そしてその魚を求めて群れる水鳥や釣り人ののどかな姿、河川敷で群れて遊ぶ子どもたち、土手の草むらで鳴くキリギリスやコオロギの声、その虫を求めて遊ぶ子どもたち、そして、アスファルトに慣らされた足には、なつかしい土の感触...これを求めるからではないのでしょうか。」
- ・昭和58年、藻川の堤防がアスファルトのサイクリングロードになるという話があったおりに署名活動を行って土道による整備を要求し（上記一文はその陳情文から抜粋）、土のまま保存してもらうことになりました。平成10年には、土ぼこりがひどいので舗装して欲しいという地元住民の要望に対して、改めて「土道を愛する会」を作って現在も活動を続けています。
- ・尼崎は平地ばかりの街です。川が唯一の自然なのです。この自然を失うと、子どもたちは自然を知らないまま育っていきます。川端康成の文章に「虫が鳴いている」というものがあります。虫と言えば、皆さんはコオロギやスズムシを連想されるでしょう。しかし、自然を失った子どもたちは「虫の声」を知ることができません。
- ・「100年に一度の洪水のために、アスファルトが必要なんだよ」という意見もわかりません。しかし、100年に一度の洪水のためにどれだけの自然を失わなければならないのでしょうか。堤防や河川敷がどうあるべきかは、今後どんな社会が訪れるのか想定して考えてゆかばならないと思うのです。

Q：治水も大事だけれど、なによりも自然が大切なのだという理由を、一言でお願いできますか。（委員）

A：子どもたちは自然を失いつつあります。私は教師なのですが、自然の中で暮らしてはじめて本当の意味で自然教育ができるのではないかと考えています。洪水に対しては、被害をゼロにすることを考えるよりも、最低限被害を少なくして、人の命を守ってゆくことはできないのか、と考えています。（意見発表者）

Q：例えば、貯水池の周囲に遊歩道を設置するとその維持管理が必要になってきます。猪名川では、そういった維持管理を行うための、NPOやNGO、婦人会などのネットワークのようなものがあるのでしょうか。（委員）

A：維持管理を実施していくのはやはり役所ではないでしょうか。役所の中で理解してくれる人がどれだけいるかにかかっていると思います。役所と市民が話し合っていてやっていくのが、一番ではないかと考えています。（意見発表者）

#### 一般傍聴者の意見

- ・余野川ダムでは、猪名川の総合治水対策を実現できないのではないかと。多田地区の浸水に対して効果があるようには思えない。
- ・旧建設省が余野川ダムの代替案をいくつか示している。猪名川流域全体を考えれば、余野川ダムよりも、これらの代替案の方がより効果的ではないか。
- ・100年に一度の雨に備えるため、大阪空港の広い敷地に遊水池機能を持たせてはどうか。
- ・ダムが必要か否かについて、例えば、水需要や計画高水量の算定が合理性を有しているのか、どのようなシミュレーションモデルを用いて算出されたのか、公表して、それを検証すべきである
- ・欧米での河川整備はダム撤去や再自然化という方向に向かっている。国土交通省の河川審議会の答申にも、水を川に閉じ込めない治水のあり方を検討すべきだとなっている。今後は、まず治水の必要性があるのかどうかを検討し、必要があるならば、様々な代替案を示して、民主的に検討して頂きたい。
- ・治水について、土地利用との関係を十分に配慮して計画を立てて頂きたい。また、ダムによる高水調節には、時間的な調節機能も備わっていると思われるので、こちらも配慮した計画をお願いしたい。
- ・環境については、動物であれば動物の、植物であれば植物の環境指標を設定した上で議論して頂きたいと思う。

#### 4．主な意見

##### <長期的な展望、川のあるべき姿等>

- ・治水、環境、利用を並立させるためには、土地開発が無責任に進みすぎてしまった。現状をいったん棚上げしたうえで、100年後の流域の土地利用はどうあるべきか、そのビジョンをまず考え、そこにソフトランディングするための河川整備計画を考えていくべきである。具体的には、引堤により河道を2倍、3倍に拡げることを100年後の目標とすべきである。
- ・河川に対していろいろな要望があるため、今後20年から30年の河川整備計画を考えるならば、とりあえずゾーニングによって当事者間の調整をはかることで対応していかざるを得ないだろう。しかし、将来的な環境の目標、取り戻すべき河川の姿を考え、そこに向かっていかななくてはならない。

##### <河川に対する意識>

- ・自然を守るということは自然のリスクを背負うということでもある。そういった意識を養っていくために、洪水の実態やハザードマップを住民に周知してゆく必要がある。

##### <事業のあり方>

- ・猪名川流域には、大阪には珍しい大型の野生動物が生息している地域があるが、これらの豊かな自然環境を守ってゆくことも、河川の範囲内でしっかり事業化してゆくべきことではないか。

##### <連携、パートナーシップ>

- ・現在、河川のすぐそばにまで街が広がっているが、住民にはその危険性が周知されているのだろうか。
- ・用水路にしかいない魚を保全していくためには農水省と一体になって生態系の保全に取り組んでいかなければならないし、下水道の整備については自治体に対して対策の提言や要望を出していかなければならない。

##### <市民とのコミュニケーション>

- ・情報公開や将来の街づくりについて議論するためには、地域の行政について、自治体の考えを聞いてみる必要があるのではないか。
- ・今回の意見募集で猪名川流域に関わっている方々の意見を全て聞き出せたのかどうか、疑問に思う。
- ・様々な立場にある人々との間でコンセンサスをとっていくためには、市民への情報提供や啓発といった取り組みを事業として組み込んでいく必要がある。
- ・住民意見の聴取は今後も継続して実施すべきである。その際には、ダム賛成派、反対派から意見を聞くといったように、テーマを絞って行うべきだ。

##### <治水、利用、環境>

- ・これまでは生命や財産を守るために治水を優先させてきたが、今後は、都市部の唯一の自然としての河川、レクリエーションのための河川といった様々な観点から河川を捉えてゆかなくてはならない。そのためには、議論の中で優先順位をつけてゆかなくてはならない。

- ・優先順位は地域、歴史、文化等によって変化する。多数決によって決定するのはできるだけ避けた方がよい。
- ・様々な考えを持ったユーザーが、猪名川の都市部の狭くて短い河川敷に存在しているため、環境、治水、利水の間でコンフリクトが生じている。今後、その調整のためにゾーニングという考え方を議論してみてもどうか
- ・河川敷にコスモスを植えることを望む団体もいれば、川らしい自然の姿を望む団体もいる。その地域によって考え方は様々だろう。地域の住民、行政、河川管理者を含めて話し合う場を地域ごとに設定する必要がある。
- ・都市部の河川は、大自然の力と人間の力が均衡して保たれている貴重な中自然である。教育の場、憩いの場として残していくべきである
- ・これまでは河川整備やゾーニングによって、海から川への連続性や堤外から堤内への連続性が断ち切られてきた。今後は、その連続性を取り戻すことを目標とするべきだ。
- ・河川を緑の回廊にするのは、生物の棲息地の連続性を回復するためにはよい考えだと思う。
- ・海と川の縦の連続性が様々な河川工作物によって断ち切れ、魚が行き来できなくなった。また、川と田んぼの横の連続性も用水と排水を分離によって断ち切られた。これらの連続性を回復しなければならない。
- ・河川が蛇行することによって瀬と淵が生まれ、そこに生物や植物の生育環境ができあがっていた。今ある瀬や淵は絶対に壊してはならないし、もし可能なら、自然な洪水によって瀬淵構造を再生するべきだと思う。

#### <洪水>

- ・ダムはいつか壊れる時がくるだろう。100年後の人口が減少してゆく未来を考えたときに、ダムのような人工的なものに頼った治水で本当にいいのだろうか。自然の再生力を取り戻すことを目指すべきではないか。
- ・日本人は沖積平野という危険な場所に住んでいることを意識しておかなければならない。

#### <利用の方向性、考え方>

- ・いったい誰のために、河川敷の利用を優先すべきか。今現在誰が利用しているかではなく、これから先、いったいどんな人たちにとって何が一番大切なのかといった視点で考える必要がある。

#### <環境の方向性、考え方>

- ・環境を考えるに当たって、その範囲を河道からどこまで広げる必要があるのか。
- ・国土交通省では「環境」をどう捉えているのか。環境を人類社会の存続という観点から考えるのであれば、河川管理者は、治水によって人の命を守らなければならないのと同様に、河川の中でできる環境への取り組みを事業として位置づけていかなければならない。
- ・環境とは河川の生産力のことである。国土交通省は、かつて川が有していた漁獲量のポテンシャルを取り戻すことを目標にすべきである。



- ・「食べられる」というのは環境を評価するうえでの重要なファクターである。食べられる魚が育つ川の環境を取り戻していかなければならない。

<委員会、部会における検討の進め方>

- ・ 河川の縦の連続性を阻害するものである井堰のことや、農水省など他省庁に関わる問題である用水路と水田の落差等についても、この中間とりまとめに含めてよいのか。

発言の詳細については「議事録」を参照下さい。